

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和3年度医療機関を対象とした新型コロナウイルス感染症スクリーニング検査等業務
発 注 課	保) 保健所医療政策課
選 定 事 業 者	株式会社エスアールエル
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>新型コロナウイルス感染症の陽性者を早期に発見し、院内での感染拡大を防止するため、市内の療養病床等を持つ医療機関に予防的スクリーニング検査を実施してきたところである。</p> <p>当初、8月末までの実施を予定していたが、令和3年7月現在において、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えず、医療機関においてクラスター疑い事例も発生しているため、9月以降も月1回程度の頻度で検査を実施していく必要がある。</p> <p>上記事業者は、臨床検査技師等に関する法律に基づく衛生検査所としての登録があるなど診療の用に供する検査が可能であり、新型コロナウイルス感染症に限らず幅広い検査を実施しており、十分な実績がある。</p> <p>また、上記企業は行政検査としてPCR検査より短い時間で結果が判明する抗原定量検査（唾液）を1日450検体処理できる体制を整えている。</p> <p>既存の行政検査の枠を使うことなく唾液を用いた抗原定量検査で本件業務を実施できる唯一の企業であると判断し、特定するものである。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）</p>
決 定 日	令和3年 8月19日